

## 第2回 百間川分流部保全方策検討委員会

### 議 事 要 旨

#### 【日時及び場所】

日 時：平成26年2月27日（木）10:00～12:00

場 所：今在家河川防災ステーション（岡山市中消防署・水防センター）3階 防災研修室

#### 【出席委員・オブザーバー】

委 員：前野 詩朗（岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授）

稲田 孝司（岡山大学 名誉教授）

樋口 輝久（岡山大学大学院 環境生命科学研究科 准教授）

万城 あき（公益財団法人 岡山県郷土文化財団 主任研究員）

オブザーバー：代理 宇垣 匡雅（岡山県教育庁 文化財課 参事）

#### 【議事次第】

開 会

事務所長挨拶

委員長挨拶

議 事

1. 第1回委員会まとめ

2. 歴史的遺構の保全方法（案）について

その他

閉 会

#### 【議事概要】

1. 議事内容「第1回委員会まとめ」について

・第1回委員会の意見概要を確認した。

2. 議事内容「歴史的遺構の保全方法（案）」について

〇〇委員：「亀の甲」という呼び名について、本来は亀甲型に石を丸く積んでいるものを指すため、構造物として何を指しているのか不明である。調査結果の報告書等では、「越流堤の両端の巻石」など機能的に特定できるような名称にしていきたい。歴史的文献には「亀の甲」という表記はないようである。

事務局：過去の検討会等より、「亀の甲」と呼んできた経緯があるため、本委員会では「亀の甲」と呼称している。対外的には、機能を正確に伝える観点と地域の皆さんへの

わかりやすさという観点があり、双方のバランスをとりながら検討していく。

- 〇〇委員 : 「保存」と「保全」という表記について、「現状保存」「改築して保存」等の表現の方が明確ではないか。また、文化財の分野では「解体・修理」という言葉を一般的に使うようである。
- 〇〇委員 : 「保全」という表現は、そのまま完全な状態で残るものとして伝わるため、補強に伴い内部構造が変更されることがわかる表現として頂きたい。
- 委員 長 : 河川の分野では「保存」がそのまま残す、「保全」はある程度手を加えるというイメージがあり、分野により受取方が異なる。多くの人々に受け入れられる表現が望ましいと考える。
- 事務局 : 治水の機能として、従前の機能を残すという意味で保全という観点もあり、どのような表現の仕方が望ましいかは再度検討し、次回委員会時に提示する。
- 〇〇委員 : 亀の甲の両脇（旭川側、百間川側）は切下げの必要があるか。現況に近い高さに戻すなど、露出を少なくすることはできないか。
- 事務局 : 現在のコンクリート部を1m程度切り下げのため、擦り付けが必要な部分もある。治水上の安全性を確保できる範囲で、現況に近い形で元に戻していくことを基本とするが、現地状況に合わせる部分も出てくるので、詳細設計の中でさらに検討していく。
- 〇〇委員 : 試掘により根入れの深さを確認する必要があるが、確認の上、流水の影響がなく補強が不要な箇所はできるだけ現状保存とし、流水の影響がある箇所は解体補強を行うようにして頂きたい。
- 事務局 : 現在試掘を計画しており、根入れの深さを確認する。
- 〇〇委員 : 平面的に根固め石が配置されている場合があり、表面に出てくる場合には、それを活かした構造を検討いただきたい。トレンチ調査はどのようなものを考えているか。全周にわたり行う必要があるのではないか。
- 事務局 : まずは部分的な試掘を考えている。その後、全面的な調査を実施する予定である。
- 委員 長 : 平成10年洪水では上流側亀の甲付近が破堤しており、しっかりと保護をした上で検討いただきたい。また、根固め石として活かす場合も周辺地盤の強度の考慮が必要である。
- 〇〇委員 : 亀の甲の内部は土で復元するのか。
- 事務局 : 土砂で締め固めることを想定しているが、解体時にどのような構造でどの程度健全な状態を保っているかの状況に応じて、根の入った土の除去や転圧用の土を入れる場合がある。
- 〇〇委員 : 上部の石は切り込み接ぎで積まれており比較的やりやすいと思うが、石工による復元は可能か。
- 事務局 : 各石工へのヒアリングで継ぎ目は復元できるとのことである。
- 委員 長 : 亀の甲は、洪水時に1m程度水没するため、内部の空気により揚圧力がかかるため留意をお願いする。
- 〇〇委員 : 他事例でも想定した築造年代と実際の年代が異なっていることがある。正確な記録

保存のためにも、試掘・解体時は歴史的な価値等がわかる専門家の立ち会いをお願いしたい。(ひょうたん型や扇形の石などが埋め込まれていれば目印として参考になる)

事務局 : 文化財の関係者や場合によっては、委員の皆様にも立ち会っていただくことも検討する。

委員長 : 意見を下記のようにまとめる。

■事務局提示の案1: 全面補強案にて了承する。なお、試掘結果により根入れ部分の練り積みの範囲を検討する。

### 3. 議事内容「背割堤」について

〇〇委員 : 基準に則り、水制や暗渠を撤去するというのであれば、このような委員会を設ける必要はないのではないかと。歴史的な価値があるものをどうにか残せないかという議論の場ではないのか。

事務局 : 画一的に基準に則って撤去しなければならないと判断したのではなく、当暗渠の状況等を勘案したうえで、撤去せざるを得ないという提案をさせていただいた。現状で残すことは難しいが、例えば移設を行い別の場所で保存・展示するなど検討できると考える。

〇〇委員 : 水制については、水の勢いを抑えるためのものであるため流れの妨げとなるのは当然ではないか。

委員長 : 通常水制というのは、外岸部に数基にわたって設置するものであり、定かではないが、一般的に用いる水制ではないように思われる。船を停めるという意味で一基だけ残っている可能性もある。昔の河床の高さと平常時の水位がどのあたりにあったのかということも関係するのではないかと。

〇〇委員 : 昔はコンクリートでまっすぐに川をつくってかえって水の流れが強くなって下流に被害が及ぶ場合もあるということで、途中で遊びをつくるという流れになってきていると思う。今回のように歴史的なものがあれば、何か工夫をするべきではないか。会議前に現地の水制を確認してきたが、背割堤から水制の基部の接続など相当念入りにつくってあり、ほぼ完全な形で残っている。

〇〇委員 : 後楽園の外園にも、水衝部ではないところに水制と考えられる「波戸」が多数ある。また、地元の歴史をまとめた文献には、船が停まっていたという記載はどこにも見られなかったので、船着き場としての機能を持っていたわけではないのではないかと。本来の機能について、地元の詳しい方の意見を聞いてみる方が良いのではないかと。

事務局 : 水制に関しては、本日いただいたご意見を踏まえ、地元ヒアリング等も含め、当該施設に水制としての機能が合ったかを含め引き続き検討を進めていきたい。

〇〇委員 : 暗渠は内部に土を入れ締め固めれば堤体内に存置できないのか。百間川の歴史的な経緯を証明するものであり、地震時などの危険性は無くはないが、保存する価値はあると考える。歴史的なものを残しながらどう災害を防いでいくかというように、二つの要素を兼ね合わせて考える必要がある。

文化財の分野では調査後、埋めて保存する事が基本であり、移設というのは最後の手段である。現位置に残らなければ歴史的遺構としての価値は半減する。現物が残るかどうかというのは文化財保護上は重要な問題であり、何とか工夫いただきたい。時間的な余裕があれば次回にでも現地を確認することはできないか。

委員長 : 背割堤が重要な構造物であるということがポイントである。移設した場合価値は半減するかもしれないが、色々な方の目に触れることができるというメリットもある。スケジュール的に、暗渠と背割堤について本日保全の方向性を決定する必要があるか。

事務局 : 保全の方向性は本日決定したいと考えている。移設する場合どのような方法にて保存・展示するかという具体策は次回の検討事項でも構わない。

〇〇委員 : 暗渠は後世にその価値を伝えるという意味では、実際に現物を見てもらえるという点で移設にも価値があるのではないか。

〇〇委員 : 暗渠の現物を見ないで判断できない。現在はすぐに見れる状態か。

事務局 : 平成24年洪水後、仮閉塞しており、すぐに見れる状態ではない。

〇〇委員 : 暗渠部は来年度の工事か。

事務局 : 確定ではないが、早ければ来年度ということもあり得る。

委員長 : 河川工学の分野からは、想定範囲を超える昨今の集中豪雨等も考慮すると存置することは危険である。ただし、歴史的にも重要なものであると思われるので可能な限り治水安全度を保ちながら遺構も残していくという観点から撤去・移設が妥協点ではないかと考える。

〇〇委員 : 背割堤の中に埋設して見えなくても、津田永忠の歴史的行為が今日にもまだこの場所に引き継がれているという事が重要である。最終的には河川工学や事務局の判断になるだろうが、津田永忠が作ったものであれば300年残ってきているものを簡単に壊していいのかと考える。現代の河川工学で保存した上で災害にも対応する努力ができないか検討願いたい。

今回の改修事業に関連し他にこのような施設はないか。

事務局 : 他にはない。

稲田委員のおっしゃるように本委員会は、津田永忠や熊沢蕃山が行ってきた治水事業の歴史的価値を認識したうえで、どのように現代の治水の中に位置付けていくかという事をご議論いただく場である。そのうえで、「亀の甲」については、これらを活かしての改築が可能であるが、暗渠は、現在治水上の機能を有しておらず、堤防に与えるリスクを排除できない。旭川および百間川沿川は近年市街化が進んでおり、破堤した際の被害が甚大であり、そのリスクが排除できない以上、非常に悩ましいが暗渠は撤去せざるを得ないと考えている。

委員長 : 悩ましいが、背割堤内への埋設はリスクが排除できないこと、埋設してしまうと住民の方々の目にも触れなくなることなどから、歴史的価値は半減するかもしれないが移設して展示することにも利点があるのではないかと考える。私が押し切るのもよろしくないと思うが、委員の方はいかがか。

本委員会の意見をまとめると以下の事項となる。

■ 暗渠については治水上のリスクを排除できないという観点から、撤去する方針とする。ただし、現状の調査・記録を行い、撤去後は移設および展示等の検討をお願いしたい。

■ 水制については、当時の機能等を再度整理していただき次回委員会にて検討する。委員の方々も、これでよろしいか。

〇〇委員 : 意見をひとくりにされても責任を持ってない。最終的には事務局が判断されるのだから、それぞれの立場から意見が述べられたという結論で良いのではないか。

委員長 : 委員会を設けている以上、委員会としての方向性は示さなければならないと考える。

〇〇委員 : 暗渠は、仮閉塞されているということだが、もう見られないのか。

事務局 : 土砂で閉塞しているので現時点ですぐには確認できない。

委員長 : 時間を超過しているので、ここで事務局に進行をお返しする。

#### 4. その他

- ・第3回百間川分流部保全方策検討委員会は来年度を予定しており、委員予定を確認した後、案内する。
- ・本委員会の後、背割堤暗渠の取り扱いの方向性については、事務局で再整理した上で次回委員会に諮ることで各委員の了解を得た。

以上